

## 経営力向上補助金を3月から申請できる小規模事業者とは

物価高騰の影響を受けている小規模事業者ですか。

(売上▲10%又は売上総利益▲5%)

はい

いいえ

4月からの募集で  
申請してください。

過去（平成29年以降）に経営力向上補助金を交付されたことがある小規模事業者ですか。

はい

いいえ

4月からの募集で  
申請してください。

令和6年度に物価高騰の影響を受けている小規模事業者として、  
又は、賃金引上げ（5%以上）を実施した小規模事業者として、  
経営力向上補助金の交付（2回目以上）を受けていませんか。

受けていない

受けている

3月からの募集で申請することができます。

3月及び4月からの募集で経営力向上補助金は申請できません。